

勝山市長 山岸 正裕 殿

勝山市総合行政審議会
会長 羽生 英昭

第5次勝山市総合計画基本構想及び基本計画について（答申）

本審議会は、次の10年間のまちづくりの設計図となる第5次勝山市総合計画基本構想（案）、基本計画（案）について、平成23年1月14日付け勝未来発第448号で諮問を受け、以来4回にわたり会議を開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。

その結果、全国的に少子高齢化が急速に進展している中で、目指すべきまちの姿を「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」とし、働く場の確保や広域交通体系の整備・充実などの政策を推進し、誰もが住みたくなるまち、持続可能なまちの実現に向け、市民力と地域力の向上を図るという基本的な方向性は、大いに賛同するところであり、本計画案については概ね妥当と認めます。

なお、各章の審議の過程において各委員から活発な意見、要望等が出された中で、特に下記のことについて本審議会の意見として付記します。

また、各委員から用語解説の必要性や、語句の使用、言い回し等について発言があったことについても十分に考慮のうえ、最終的に成案として取りまとめられることを要望します。

最後に、この計画の推進にあたっては、市民への情報公開と適切な進行管理を図られることを併せて要望し、本審議会の答申とします。

記

1. 各地区の地域力の向上にあたっては、各地区や各コミュニティの特質や規模に応じた柔軟な施策の推進を図られたい。
2. 雪などの災害に強いまちづくりの実現にあたっては、長年の課題である克雪に向けて、行政組織を横断した総合的な取り組みの推進を図られたい。
3. 働く場の確保、子育て支援策の充実、観光振興など、まちづくりの基本的視点における政策課題に一体となって取り組み、Uターン、Iターンを促進し、人口減少の抑制を図られたい。